

# 春日井民商だより

N 0.1245 2010. 10. 4  
発行 春日井民主商工会  
春日井市ことぶき町 183  
Tel. 81-1482・FAX81-9756

## 第4回民商まつりまであと一月！全会員の協力で成功させよう！

11月7日(日)の第4回民商まつりまであと一月となりました。これまでに3回の実行委員会を開いて今年のまつりの成功に向けた話し合いをすすめています。各支部でも支部の出店や「会員の店」などの相談がすすんでいます。

民商まつりは、「バザー」のとりくみを発展させて①会員間の親睦を深める②地域との交流を図る③春日井民商を広く市民に知らせることを目的として開催してきました。事務所のご近所の方からも「今年はいつやるの」と声がかかり、地域の皆さんも楽しみにしています。

実行委員会では「全会員の協力で民商まつりを成功させよう」と

- ①全会員がまつりに参加するようによびかけを強める
- ②不要品市の品物の提供を全会員対象に依頼する
- ③前日・当日の要員の登録を多くの会員に依頼することを確認しました。皆様のご協力をお願いします。

### 今年も「讃岐うどん」来場！支部の出店なども決まる

各支部で相談がすすんで、支部の出店はほぼ決まりましたが、「会員の店」はまだ出店予定はわずかです。出店希望の方は最寄りの役員までお知らせください。

また、一昨年・昨年と好評だった本場直送の「讃岐うどん」は今年も出店いただきます。そのほか参加して楽しいまつりにするために企画を練り上げています。



東支部は  
みたらし団子と  
「秘密」の出店を計画中

西支部は  
わたがし・たません  
を出店します

南支部は  
毎年恒例の  
焼きそばを予定

北支部は  
焼き鳥・ビール  
ジュースなどを予定

11月7日(日)は今から予定して家族そろって民商まつりに参加ください

## いま一度、国保証の有無と期限の確認を！

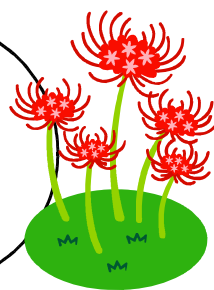
### 国保税を分納していても保険証が届けられていない場合があります

先週の民商だよりでお知らせしたように、今年の8月、国保証の切替にあたり春日井市が「分納履行がされていても、9月以降の計画がない場合は『とめおき』にしている」「過去の分納の履行状況は考慮していない」ことが春日井市（保健医療年金課）との話し合いで明らかになりました。あわせて、『とめおき』になっている保険証は1200件にもものぼることも判明しました。つまり、分納計画を立ててしっかり約束を守っていても保険証が手元に届けられていない場合があるということです。

いま一度、手元に保険証があるかどうか確認してください。届いていたら「有効期限」を確認してください。正規保険証は「平成24年8月31日」が有効期限です。

保険証のない方、正規証より期限の短い「短期被保険者証」の方は、すぐに近くの役員に連絡ください。日程を調整の上、正規保険証の交付を求めて交渉を行います。

**10月の無料法律相談は  
10月12日(火)です**  
相談希望の方は事前に予約ください  
電話 81-1482



**土木作業員急募！**  
建設現場の作業です。  
経験は問いませんが普通免許のある方で40歳ぐらいまでの方、詳細は相談の上。希望される方は次まで連絡ください  
高橋工業 82-4782又は090-2574-8332

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀